総合科目「現代における法学および政治学の課題」

民事裁判ＡＢＣスペシャル 　　　東北大学教授　坂田　宏

１．裁判とは？

・憲法（第6章司法）第76条第1項

「すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより

設置する下級裁判所に属する。」

　※国家の第3権

２．「民事」裁判とは？

・刑事と民事の区別 ※司法の代表選手

　ex. 呼び方：検察官⇔刑事被告人（被疑者）：原告⇔被告

・民事裁判と民法・民事訴訟法

　民事裁判における役割分担

　　民　　　法…勝敗を分けるルールブック（実体法）

　　民事訴訟法…裁判官がどうやって前提事実を解明してゆくか？

３．自力救済の禁止

・Ａ（自転車を盗まれた人）　　　⇒　　　Ｘ（盗んだ犯人）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓不明↑

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｂ（Ｘから購入）

【即時取得】民法192条

「取引行為によって、平穏に、かつ、公然と動産の占有を始めた者は、善意であり、かつ、過失がないときは、即時にその動産について行使する権利を取得する。」

【強盗罪】刑法236条

「暴行又は脅迫を用いて他人の財物を強取した者は、強盗の罪とし、五年以上の有期懲役に処する。」

⇒誰のための民事訴訟法か？（裁判官？、それとも？）

４．法的三段論法

　　　　　　【法律の条文（実体法規範：民法等）】

 Ａ（法律要件）　　　→　　　Ｂ（法律効果）

 ａ（事実）　⊆　Ａ

 ａ　　　　　　　　　→　　　Ｂ

　借金（金銭消費貸借契約）に関する条文：民法587条

＊「消費貸借は、当事者の一方が種類、品質及び数量の同じ物をもって返還をすることを約して相手方から金銭その他の物を受け取ることによって、その効力を生ずる。」　⇒①返還合意 ②現金の授受

５．実務の急所

・裁判所は、お医者さんにたとえることができる。

　原告の言い分（主張）と被告に言い分（主張）とを照らし合わせ、

　争いになっている事実につき、両当事者の提出した証拠によって

　事実認定をし、法律判断をする。

６．Legal Mind とは？

　「何事もルールによって解決したがる。」

　　…ルールの適用による平等

　「やたらと事実関係を知りたがる。」

　　…大上段の抽象的議論を避ける傾向

　「言葉の違いにうるさい。」

　　…概念定義により対象範囲を細かく特定する！

６．おわりに

　法学はウザイか？？？ No！

　※Professor（Profession）の言葉の由来